

【観 光 庁】

1. 観光施設のキャッシュレス対応促進支援について

国内の多くの観光施設において入場拝観料の支払いは現金払いが多い。キャッシュレス化が進む諸外国と比べても対応が不十分である。訪日外国人の増加に向けて観光施設の入場拝観料のキャッシュレス取扱いを増やすために設備導入支援などに取り組まれない。

また関係省庁や地域と連携による実証事業の進捗または計画について明らかにされたい。

国や自治体が管理する観光施設の入場料について、キャッシュレス決済ができるよう環境整備をお願いしたい。また、民間業者が管理する観光施設については、利便性向上に向け行政より入場料のキャッシュレス決済導入の指導をお願いしたい。

2. 公共交通機関の利用環境の改善について

インバウンドの拡大、持続的な発展に向けては都市部から地方への旅行者の循環が重要な鍵となる。

ゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境を刷新するため、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fi サービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応、大型スーツケースへの対応の取り組み等を進め、シームレスで一貫した世界水準の交通サービスを実現させることが重要である。したがって、公共交通事業者や旅客施設管理者への促進を図るとともに、さらなる支援策を講じられたい。

3. Go To トラベルキャンペーンについて

国内観光需要の喚起策として Go To トラベルキャンペーンが導入されているが、今後の需要回復状況によるキャンペーン期間の延長や、移動単体の商品（航空券、新幹線、長距離バス等）も対象商品にするなど、Go To トラベルキャンペーンに次ぐ新たな需要喚起策を検討されたい。また、すでに何か検討していることがあれば明らかにされたい。

4. 国民の旅行促進について

観光産業を基幹産業として位置付けるためには、これまでのようにインバウンドに依存しすぎるのではなく、国民の国内旅行やアウトバウンドを促進することが重要であるとする。そのための体制構築（経済界や教育機関等の連携など）が重要であるとするが、観光庁としての今後の考え方を明らかにされたい。

5. 余暇・休暇制度について

経済産業省による「プレミアムフライデー」、観光庁による「ポジティブ・オフ」、厚生労働省による「仕事休もっ化計画」など、省庁毎に余暇・休暇の施策が存在することなどから各省庁の取り組みを一本化することを検討されたい。